

随 想

なみちゃんの通学路

八 木 三 男

一、なみちゃんの通学路（一）

なみちゃんのパパはコンピュータ教育の専門家である。わたくしのパソコンの具合が悪くなったりするときどき診にきてくれる。豪雪で庭に一メートルも積もっていたその日も、インターネットの具合が悪くなってきたのである。

「それはそうと、気になっていたんだけど、なみちゃんは学校の帰りはどうやってくるの」とわたくしが訊ねた。

「山田さんの拓ちやんとはかせ（わたくしのとき）のすぐ前までいっしょにきます」

山田さんとは、わが家のまえの通りを隔てたすぐの家である。

「それからどうするの」

「ひとりになりますね」

「それは心配だな」

なみちゃんの家はわが家の庭越しにあるのだが、袋小路であるわが家の裏道に面しているために、隣家の脇の細い小路を通って、ぐるっと二〇〇メートルも回らなければならぬ。両側がヒバの生垣に挟まれたあまり人通

りのない小道が裏通りに通じているが、その中ごろを鋭角的に右折してわが家の裏の袋小路にはいるのである。

「二〇〇メートルでも、このごろは物騒だね」

「心配しているんです。ばあちゃんが時間を見計らってその辺まで迎えにでているんですが」

ばあちゃんとは近くに住んでいるママの母親のことである。最近ママが県の出先機関にパートにでたために、昼はなみちゃん以下三人の孫の世話にきている。

「それも厄介だから、帰りはうちの庭を通ったら」

わが家の門から座敷の路地と書庫のわきを通って庭に抜け、ツゲの生垣の破れをくぐれば、そこはなみちゃんの家裏口である。それとも、門から勝手口に通じるくぐり戸を通り、キッチンガーデンを抜けて、裏木戸から裏道にでても、そこから三〇メートルでなみちゃんの玄関だ。

「いまは雪が多くてダメだが、春からならいいよね」

「なみに聞いて、そのうちに正式になみといっしょにお願ひにきます」

なみちゃんは小学四年生。利発な細身の美少女で、わたくしのメール友だちである。登校するときは、ママかおばあちゃんに付き添われて大通りに集まり、集団でい

く。問題は帰り道である。わが家は日本海から直線距離で三キロほどのところにあるが、お城山に近いせいだろう、ことのほか雪が多い。なみちゃんの通学路の変更は春を待たなければならない。

* なみちゃんの家族はみんながわたくしを「はかせ」と呼ぶ。

パパが妻の元同僚で、ママが妻の教え子の関係で妻が「せんせい」である。妻とわたくしを区別してどう呼ぶかを家族で協議して決めたものである。いろいろなことを知っているという意味らしい。孫でもない子たちから「じいちゃん」と呼ばれるよりはアダ名のほうがましかと「ニセはかせ」は思っている（拙著『椿と臘梅』から再録）。

二、なみちゃんのパパのPTA

二月も下旬になって陽光がもどり、庭先の大雪も半減したころ、なみちゃんのパパが意見を聞きたいことがあるといつて訪ねてきた。彼はなみちゃんの小学校のPTAで話しあわれたといつて、つぎのような話をした。

学校のグラウンドの金属フェンスが腐れてしまつて建てかえなければならぬ。市は財政難で修復を先送りしていたが、村上の観光協会が設立したNPO法人・村上観光ルネッサンスが政府の補助金を受けて、そのフェン

スの建てかえを提案してきたのである。

観光ルネッサンスというのは、観光地の活性化に取り組み民間の活動を支援するためにはじまった国の「観光ルネッサンス補助制度」の受け皿だそうである。わたくしも村上市民のひとりとして大いに関心がある。『新潟日報』（○六年三月八日）の「下越・佐渡版」の記事も参考に、この成り行きの概略を示せば以下のようなものである。

村上市はこれまでに町並みの景観保存や整備にことのほか熱心で、前の若林市長のときに、旧城下町の風致の再生を目指して、大金をかけて武家屋敷をいくつも保存修復したり、住宅地を整備する詳細な条例をつくり、生垣に補助金をだしたりしていたが、この観光ルネッサンスもその延長線上のものである。

グラウンドと道路を隔てた国の重要文化財の武家屋敷との関係で、景観を優先して学校のフェンスを建てかえるというのである。真意は屋根のついた古風な木製の黒板塀にしたいところのようだ。PTAなどの申し入れもあって、よほど妥協したのだろうが、一尺以上盛土をしてあるうえに建てる高さ二六〇センチの設計変更したフェンスでは、スリット（切れ目）がはいったものの、木製で、しかも角度によって道路からグラウンドの子どもが

見えない。PTAは、そんな観光優先では、市民の目で子どもを守ることはならないというのである。木製ではなく金属製にしたうえで、子どもが見えるように設計変更してほしいのだ。会合では、これまでの観光優先の市の町づくり政策にも批判がでたというのである。

結局、計画は中断され、七月をメドにPTA案が示されることになったのだそうである。

グラウンドの子どもが見えないほうが安全の場合もあるかもしれないが、市民が子どもを見えるところで、子どもの安全最優先で見守りたいというのなら、わたくしはその方がよいと思った。

「ところで、最近のボクの文章でそのことと関連するものがあるんだけど」

といって、わたくしはその文章を彼に示した。彼はつぎのようにいった。

「これは、いまのおれたちの気分にぴったりだ。近くまた会合があるんだけど、皆さんに読んでもらってもいいですか。小学校の校長にも先生方にも読ませたいな」

「いいですよ、構いません」

その文章というのは、この五月に刊行予定の、わが研究所の機関誌『にいがたの教育情報』に「子どもの安全

を守ろう」と題する特集をすることになって、その趣旨として、最近書いたばかりの未発表のものである。

わたくしは自分の文章が子どもの安全を守る運動に少しでも役に立てばうれしいし、研究所の運動の趣旨にも合致するから、「にいがた県民教育研究所所長 八木三男」と署名して、彼にその運用を任せた。全文を紹介しよう。

その後のなみちゃんパパのメールによると、わたくしの文書は校長には郵送したが、まだPTAでは配られていないという話だ。

「子どもの安全を守ろう」

八人の子どもが殺害された〇一年の大阪池田小学校事件や〇五年の大阪府寝屋川小学校の教員殺害事件をはじめ、学校に侵入した不審者による殺傷事件が起き、最近では奈良の事件をはじめとして、広島、栃木と学習塾内など、少女が殺害される事件が相次いだ。日本は学校だけでなく、通学路や遊び場を問わず、あらゆるところで子どもの生命が危険にさらされている。子どもの安全を守ることは、いまや国や自治体、学校だけでなく、一人ひとりの親をはじめ地域全体の喫緊の重要課題になった。

それでは、あの衝撃的な池田小学校事件以来、学校はどのくらい安全になっただろうか。どんな対策がとられているのだろうか。新潟県民がひとしく知りたいところである。

いうまでもなく、児童・生徒には安全に教育を受ける権利があり、国と自治体には、学校の設置者として子どもの生命、身体を危険を防止する義務がある。ところが、わが国には学校の防犯・安全管理を定めた体系的な法律はなく、それらについて国・自治体・行政の責務を定めた法律もない。児童・生徒の安全対策のためにあるのは、ただ文部科学省の通知・通達による裁量行政だけである。それも、法的な拘束力がないために、あるのは、自治体や学校に対する現場依存である。

しかし、最近全国的に急速に進み始めたのが、各自治体による防犯条例の制定である。新潟県でも、〇五年七月に「犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定した。学校や市民生活における警察権能とそれとの連携を重視しすぎるなどの問題点もあるが、学校等をはじめ子どもが利用する施設の利用者に対して、学校や通学路、公園等における子どもの安全確保について、保護者などと連携して必要な措置を講ずるものとしている。

ないだろうか。

三、校長の声明文

三月にはいつて、なみちゃんの学校の校長の声明文が町内の回覧板に挟まっていた。二月二十四日付けの題して「学校のフェンスについて」。読んでみると、道理に合ったまっとうな見解であった。肝心なところを一部紹介するとつぎのようである。

観光ルネッサンス事業によるフェンスが、「城下町としての景観にも配慮した素敵なフェンスであってほしい」といったうえで、「最優先すべきは子どもたちの安全の確保です。この点から、外側から見える見通しのよいフェンスでなければなりません。決して黒塀で囲うつもり」はありません。また、「現在のフェンスにはない防犯施設をプラスできれば」いっそうよいと思う。

よいフェンスにするためには「時間が必要です。拙速は避けなければならぬ」。三月着工は「回避していた」だいた。

「今後は、委員会を組織して案をつくり、それを基に保護者や地域の皆さんの意見をいただきたいが、「限られた委員で密室論議を」したくないので、「幅広く検討でき

いまさしあたって重要なのは、国・自治体・学校による予算措置をとまなう適切な安全対策を講じるのは当然として、さらに地域・住民、親の参画によって、学校の安全をより実体的なものにしていく努力だろう。地域や親に守られることなしには学校は安全たり得ない。「開かれた学校」の真価が問われている。

もうひとつは、日常生活における一人ひとりの子どもの安全をどう守るかという一瞬の油断もできない、考えてみれば気が遠くなるような、しかし、緊急の課題である。

それは、子どもが家からでた瞬間からはじまる。通学路であり、遊び場である公園や広場であり、大勢の人が集まるショッピング街などきわめて日常的な生活空間の問題である。そこには、大人が子どもを見守りやすい都市計画の問題まで含まれている。日常生活における子どもの安全を守るために、国・自治体・学校や親・地域住民はなにをすればよいか、子どもはどうすればよいか、みんなで考えよう。

以上のことから、自治体、行政、学校、親、地域住民の徹底した討議による合意なしには、子どもの安全を守るための、真に合理的で、有効な対策はできないのでは

る委員会にして、検討の様子もその都度広報したい。「委員への自薦他薦があ」つたら、遠慮なく申し出ていただきたい。

四、なみちゃんの通学路（二）

三月九日、庭の雪が消えて、七、八割方地面がでていた。なみちゃんが一年生の弟の行人ちゃんといっしょに、前記の新聞記事のコピーをもってやってきた。

「どうやってきたの」

「垣根のすき間から」

生垣の破れから庭伝いに縁側からあがつてきたのである。

「なみちゃんは新潟大学の書道展で特選だったんだってね。行人ちゃんは準特選なんだね。二人ともえらいなあ」。

二人とも、堂々たる素晴らしい字を書く。それから、通学路の話になった。

彼女の話によると、一年生の弟はおばあちゃんが迎えにいき、同じ町内にあるすぐ近くの児童館に夕方までいる。彼女は五時間のときは三時ごろ、六時間のときは四時ごろ下校し、児童館はないのだという。

「なにか警報器具でももっているの？」

「もっていない。外では一人歩きはするなと先生からいわれている」

「うちのまえまで、拓ちゃんといっしょなら、うちを通っていったら、大丈夫だよ」

「うん。ありがとう」

その翌日は、曇り空だったが、風もなく春らしい穏やかな日和になった。晝齋の出窓の明り障子を開け放して、ガラス戸越しに、春になって、また赤い花をいっぱいつけはじめたサザンカを見るともなく眺めていたら、突然ガラス戸をたたく音がした。

なみちゃんと行人ちゃんのうれしそうな満面のふたつの笑顔がそこにあった。なみちゃんが弟と児童館からつれだつて帰つてきたところなのだろう。わたくしはただ領いだけだった。ランドセルを揺らしながらサルスベリとサンゴジュの傍らをぬけて茂みのかげに消えていった。

その日からこれが彼等の新しい通学路になった。この子たちは自分たちだけの秘密の通学路をきつと気にいつてくれるだろうと思つた。

（やき みつお・いがた県民教育研究所所長）